

亀山市告示第176号

亀山市公共下水道条例（平成17年亀山市条例第131号）第8条第1項の規定により排水設備指定工事店を指定したので、同条例第10条第3項の規定により、次のとおり告示する。

令和2年10月2日

亀山市長 櫻井 義之

指定番号	名称	代表者氏名	所在地	指定の有効期間
第450号	藤原業務店	藤原 貴弘	津市柳山津興1256-4	令和2年6月22日から令和4年9月30日まで
第451号	株式会社タカ才設備	大屋 貴雄	桑名市多度町多度853番地	令和2年7月7日から令和4年9月30日まで
第452号	株式会社近江建設	江藤 豊	津市河芸町東千里533番地の1	令和2年9月10日から令和4年9月30日まで